

## 特集Ⅱ. 大東看護の礎

### 大東文化大学における 17 年

榊澤 一之

Kazuyuki Kabasawa

大東文化大学 スポーツ・健康科学部 看護学科

2005年4月にスポーツ・健康科学部が開講され、私も大東文化大学に一員として奉職しました。来年3月31日（2022年3月31日）に退職するにあたりまして大東文化大学での教員生活の概要を記すことに致します。

2005年4月にスポーツ・健康科学部が創設され、健康科学科に所属しました。また、2018年4月には看護学科が設置され、看護学科の教員として現在に至っております。

健康科学科と看護学科での教員生活（学科立ち上げの経過を主として）を振り返って記させてもらいます。

#### I. 健康科学科での教員生活

先に書きましたが、2005年4月にスポーツ・健康科学部が大東文化大学に創設され2学科（スポーツ科学科、健康科学科）ができました。そのいきさつを紹介します。2002～2003年ころから大東医学技術専門学校の臨床検査科を4大科する計画があり、片山仁先生（当時大東医専校長・理事、前順天堂大学学長）と狩野元就先生（当時大東医専教員、前健康科学科教授・学科主任）が中心となり進めていました。当時、私は国際医療福祉大学に教授として勤務しておりましたが、突然、片山先生から連絡があり、今度大東文化大学に医療関係の学部を創るので来ないかとのお誘いでした。お誘いがあった時点では、新たに大

東文化大学に人間健康学部（健康科学科，健康情報学科）を創設する計画でした。健康科学科は，臨床検査技師，衛生管理者，食品衛生管理者，食品衛生監視員，作業環境測定士の資格取得を目指す学科としていました。健康情報学科は，健康情報，狭義に言えば医療情報学を専門とする学科であり，この分野の大学教育施設は当時5指に満たない状況でした。ただ，学会資格として「医療情報技師」が認可され病院における需要が見込める状況でありました。このような計画のもとに大学で慎重に検討した結果，紆余曲折を経て最終的にはスポーツ・健康科学部（スポーツ科学科，健康科学科）を創設することになり，私は片山先生，狩野先生の再度のお誘いで健康科学科の教授として奉職致しました。

健康科学科では健康情報学（医療情報学）を担当し，「情報科学 A」「情報科学 B」「健康情報学 A（医療情報学）」「健康情報学 C（医療情報管理学）」「情報科学概論」「医用工学概論」「医用工学演習」を教授しました。当時の研究業績は，共同研究で「Association of HER-2 Overexpression with Prognosis in Nonsmall Cell Lung Carcinoma: A Metaanalysis, H.Nakamura, N.Kawasaki, M. Taguchi and K.Kabasawa, Cancer,Vol.103No.9, 1865–1873 頁」，「Survival impact of epidermal growth factor receptor overexpression in patients with non-small cell lung cancer: a meta-analysis, H.Nakamura, N.Kawasaki, M.Taguchi and K.Kabasawa, Thorax Vol.61,No.2 140–145 頁」，「Role of preoperative chemotherapy for no-small-cell lung cancer:A meta-analysis, H.Nakamura, N.Kawasaki, M. Taguchi and K.Kabasawa, Lung Cancer,Vol.54, No.3 325-329 頁」，「聴覚障害児における文容認性判断を用いた構文評価システムの検討，廣田栄子，樺澤一之，Audiology Japan Vol.51 No.5 575-576 頁」…などです。

学科貢献としては，学科主任，東松山キャンパス委員会委員，評議員会評議員，研究倫理委員会委員，大学院専攻主任などを歴任しました。学外および地域貢献としては，大学基準協会評価委員，日本学術振興会科学研究費委員会専門委員，東松山市立市民病院新改革プラン有識者会議会長，東松山市立市民病院運営委員会委員長などがあります。

## Ⅱ. 看護学科設置の経緯（概要）

大東文化大学スポーツ・健康科学部看護学科は2018年（平成30年）に開設され、今年度完成年次を迎えました。私は設置に携わらせて頂きましたが、退職にあたりこの誌上で設置の概要を記させていただきます。

健康科学科で2011年（平成23年）、2012年（平成24年）の2年間、学科主任を務めました。この時学科は完成年度に達し、入試倍率、国試合格率などは安定した運営を行っていましたが、将来構想委員会を立ち上げ将来の学科のあり方について審議を行い、新学科立ち上げやコース制についての検討を行いました。

当時、大学執行部から将来構想についての意見聴取を学科として求められ、柔道整復学科の設置案なども再検討されていることから、新学科を設置する場合ふさわしい学科は何かを模索しました。コメディカルの学科（看護、理学、作業、放射線、聴覚、視機能、鍼灸、柔整など）で安定した入試倍率確保を期待できる学科として、看護学科が議論の俎上に載っており、看護学科を立ち上げた場合、将来に渡って安定した入試倍率が期待でき、女子学生の増加にも寄与できることから、健康科学科のパートナーとしての第一候補を看護学科と考えました。新学科を設置しない場合と設置した場合（何学科にするか）のシミュレーションを行い継続して検討を行いました。この結論は健康科学科協議会で報告され慎重に検討を行った結果、看護学科設置の方向で進めるとの意見集約を得ました。学科承認を受けて、看護学科創設の案件を当時の大学執行部（学長、学務局長、副学長）に、当時の岡田淳学部長と私とで打診を行いました。学長（当時、太田政男先生）は話をよく聞いて下さりました。

しばらく動きがなく、私は学科主任の任期満了となりましたが、杉森裕樹教授が後任学科主任で看護学科の創設の検討・執行部との交渉を進めていくことになり、私も看護学科創設担当ということで創設の検討、執行部との交渉に加わることになりました。杉森先生がその後スポーツ・健康科学部長、理事を担当できたことも幸いでした。この間、大学の方でも動きがあり、大学の将来構想を検討する委員会（将来構想検討委員会）が立ち上がり、大学執行部会で健

康科学科の将来構想に関する提言という内容で説明を行いました。その後、粘り強く説明し、他学部にもご理解を頂いた結果、各学部教授会、評議員会、理事会等の議を経て、2015年（平成27年）末の理事会で「か・れ・し」のキャッチコピーのもと、看護学科（か）、文学部歴史文化学科（れ）、社会学部社会学科（し）の3学科設置を目指すことが決まりました。

この決定に至るまで次のような試みがなされました。最初に、執行部の指示・要請により、また独自に看護学科と看護師を取り巻く状況（設置校数、入試倍率、就職状況、授業料、経済性（収支）、看護学科の将来性、看護師需要、国の看護系大学に対する施策、教員の状況、埼玉県での看護師の現状など）の調査を行い執行部に対して答申・説明を行いました。また、看護系大学・専門学校および看護師の国と埼玉県の現状と将来性について、看護協会（当時、坂本すが会長）と埼玉県に依頼して執行部や評議員会にて講演を行っていただきました。看護協会には、当時の菊池令子看護協会副会長に大学評議員会にあわせてご講演をたまわりました。その後、設置の準備と推進のため設置準備委員会と設置準備小委員会が立ち上がり、設置準備小委員会委員長に杉森先生が就任し、さらに開設のための実行機関として「開設（設置）準備室（10号館4階、旧大学院健康情報研究室）（2016年度～2017年度）」を立ち上げることになりました。

開設準備室の業務は、文部科学省、厚生労働省との折衝・調整、埼玉県・東松山市との折衝・調整、大学、学部との調整、教員の就任依頼と調整、個人調書作成依頼と調整、建築施設担当部署（管理部署）および業者との調整、備品・消耗品・図書などの選定、業者および管理部署との折衝・調整、学外実習施設（病院、老健施設、保健所、幼稚園など）への実習受け入れ依頼と調整、カリキュラムの作成（指定科目とのすり合わせ）、広報活動、高校訪問、Webページやパンフレットの作成（学内関連部署との調整）、設置申請書（趣意書）の作成（2017年3月末提出）など多岐にわたりました。室員は、室長（杉森設置準備小委員会委員長）、看護教員（2名：教授1名、講師1名／就任予定教員の事前採用）、事務職員、専門嘱託職員です。また、新設学部・学科の創設の支援で実績をもつコンサルティング業者の日本開発構想研究所高等教育研究部（以下、

開講研)と理事会決定で契約を結び3学科設置に支援をお願いすることになりました。

これらの事を背景に2016年初頭から開設準備室にて看護学科創設に向けての作業を開始しました。メンバーは当初5名(前出)で、後から教員1名、事務職員1名追加となり計7名にて各担当を決めて開設準備作業の遂行に当たりました。また、経験豊かな他大学看護教員に加わってもらい支援を頂きました。開設準備室の目的は設置申請書(趣意書)の作成でありましたが、そのために前記しましたように「文部科学省、厚生労働省との折衝・調整、教員の就任依頼と調整、個人調書作成依頼と調整、学外実習施設(病院・老健施設・保健所・幼稚園など)への実習受け入れ依頼と調整、カリキュラムの作成(指定科目とのすり合わせ)など」でしたが、それぞれ難しく困難な業務でした。

教員の就任依頼と調整は私が担当しましたので、その内容を記載致します。2016年当時、看護系大学の設置数は246校に及び需要過多で教員の就任依頼は非常に困難であり、特に、文部科学省に設置条件として教授が7名以上というしほりがあつて、7名未満ですと認可されないこととなります。2011年度の健康科学科主任当時看護学科の立ち上げを学長に諮問しました時、多くの方から教員が集まらないと指摘されたことから、看護教員の充足が絶対条件になると思ひスカウトを始めました。ただ、「準備室を設置しただけで看護学科ができる」との確証がある話でなく「設置の可能性が有りますから」とのお誘いしかできず(学内の理事会承認や文部科学省の設置認可は最後の段階まで気が抜けない状況でした)、今から思ひますと当事者の方に話を聞いて頂いたことに頭が下がる思ひです。設置が大学理事会で承認された時点からは「看護学科を文部科学省に申請する」ということでのスカウトが可能となり認可条件人数の確保が進みました。学外実習施設への実習受け入れ依頼は他の方の担当でしたが、看護系大学数の急増で受け入れを断られることが多くありました。担当者と私(支援)で当該病院に出向き粘り強くお願いしたこと、室長はじめ開設教員の口利きで実習施設を増やしていき認可条件に適う数を確保できました。

カリキュラムの作成(指定科目とのすり合わせ)も大東看護がどのような特

徴を持って看護教育を行うか、どのような看護師の育成を目指すかに関係する重要な事項で担当者が中心となり趣意書に反映することができました。埼玉県  
の看護師不足から看護施設の設置要望書を設置申請書に添付した方が良いとの  
開講研からの指摘で、東松山市長、東松山市立市民病院院長、国立病院機構埼  
玉病院院長、東松山医師会病院院長に、杉森室長、私、室員で面談に伺い要望  
書を頂き添付することもできました。設置申請書（趣意書）を作成するため  
には、文部科学省への適時の事前相談に行く必要があります、室員と学務課職員とで  
4回の相談に出向き適切な指摘・指導を受けることができました。設置申請書  
は最終的に評議員会、理事会の承認を得て2017年3月に文部科学省に提出を  
行いました。2017年5月に審査意見の伝達がありました。問題がある指摘はあ  
りませんでした。指摘の修正を行い、6月に補正申請書を提出して8月末に認  
可がおりました。

看護学科の設置は、杉森教授と二人三脚で進めて来ましたが杉森先生の尽力  
で創設に至ったと言っても過言ではありません。開設準備室員の努力、教員と  
して設置申請書に名前を記載させて頂いた諸先生のご協力も設置の大きな要因  
であります。また、「大学執行部、理事会、企画室、総務部、学務部、事務局長」  
の皆様、さらに開講研の方々に多大なる協力・支援を頂いたことに深謝致しま  
す。

まだ、書き足りないことが多々ありますが、誌面の関係により以上とさせて  
頂き、今後の大東文化大学および看護学科の益々の発展を祈念致します。